

# 電子情報開示(e-ディスカバリー) e-Discovery

KPMGは、欧米諸国の民事訴訟の証拠開示手続きである、ディスカバリーに係る一連の手続きについて、グローバルネットワークを活用し、世界各国のローカル言語に対応したサービスを同一品質で提供します。

昨今、日本企業が直面している特許訴訟や集団訴訟などの「米国訴訟」、国際カルテル、FCPAの「当局調査」の有事のビジネスリスクは、初動が大変重要になっています。ディスカバリーの経験が少ない企業にとって、初動の遅れや証拠開示の不備は、貴社のビジネスにとって致命傷になりかねません。有事において初動からスムーズに走り出すためには、ディスカバリー制度をよく理解し実務に精通した弁護士や専門家の支援が必須となります。

KPMGでは、グローバルな専門家リソースはもとより、日本国内にディスカバリーに特化した専門家が在籍しており、ディスカバリープロセスの効率的な進め方、コストコントロール、国内外の弁護士との連携、平時の情報管理手法、有事後の定期的な電子メール、ドキュメントのモニタリングなど、貴社のあらゆるニーズにお応えすることが可能です。

証拠の収集対象には、パソコンやファイルサーバの電子ファイル、業務システムのデータ、電子メール、バックアップテープ等の各種記憶メディアのアーカイブデータ等、多岐に及びます。さまざまな記憶装置・媒体に保存された電子情報を適切な方法で、収集および保全する必要があります。KPMGは、経験豊かなデジタルフォレンジック専門家によって適切なデータ保全を支援します。また、電子データに限らず、膨大な紙のドキュメントについても、スキャニング、テキストデータ化等の対応をします。

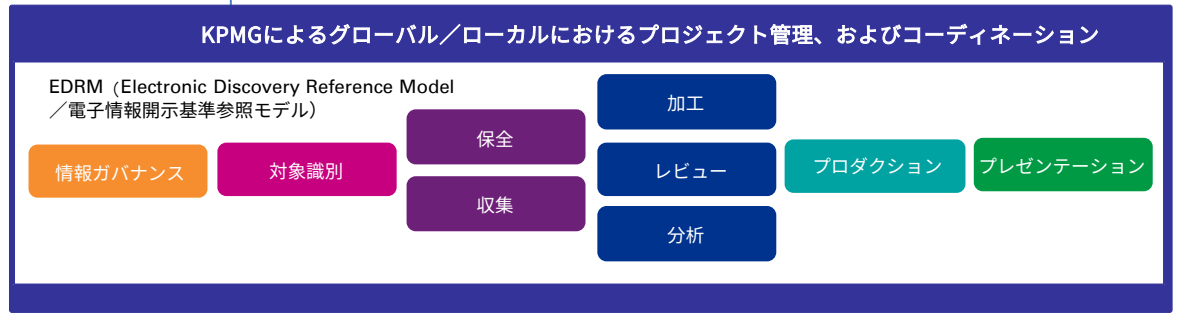
ディスカバリー対応は、コストとリスクを最小化しつつ、裁判所や弁護士事務所からの要請に応じてスピーディな対応が求められます。KPMGは、レビュー対象となるデータや文書等を最小限にするためのノウハウ（重複排除、検索方法の最適化等）を活かし、大幅なコスト削減を実現します。また、これまでのディスカバリーサポートの経験を活かして、Discovery Radar™というWebベースのデータリポジトリ、レビューおよびプロダクションに対応した独自システムも開発しています。このシステムは、バージョンアップを重ねて、ダブルバイト文字への対応はもとより、ディスカバリー固有の特殊な要件にもきめ細かく対応した機能を実装しています。

KPMGでは、アメリカ、イギリス、オーストラリア、カナダをはじめ、主要各国に大規模なデータセンターを保有し、数多くのグローバル企業のディスカバリー案件のサポートを行っています。日本のグローバル企業に対しても、世界各国のメンバーファームと連携し、同一品質なサービスをグローバルに提供することができます。

## ディスカバリーの各作業ステップと提供サービス

通常、e-ディスカバリーは、EDRM (Electronic Discovery Reference Model / 電子情報開示基準参照モデル) の定義する作業モデルに従って進められます。

右のステップに進むにつれて処理の対象となるデータ量が少なくなり、訴訟の争点に関連する情報に集約していくこととなります。



### 情報ガバナンス (Information Governance)

以下の各作業ステップに関する支援・アドバイスとグローバル/各ローカルにおけるプロジェクトの管理、コーディネーションやITプラットフォームの提供を行い、e-ディスカバリーに係る一連の手続きを全面的に支援します。

組織が保持する電子データの作成から最終的な廃棄まで情報の管理を指します。リスクやEディスカバリーに係るコストを最小化するために、文書保管規定のサポートや廃棄ルールの策定まで平時の文書管理戦略を提供します。

### 対象識別 (Identification)

収集対象となる電子データ・文書等の記憶媒体・装置を特定していきます。法務部門、現業部門、及びIT部門の責任者が、担当弁護士等とともに協議しつつ特定していくこととなります。

### 保全・収集 (Preservation・Collection)

対象のデータや文書が、改ざんや破棄されないよう保全します。訴訟が発生すると判明した時点、または発生が予測される時点以降、関連データは一切の削除・破棄・変更を停止しなければなりません。これは、「リティゲーションホールド」と呼ばれる重要な手続きです。この特殊な環境下においても、通常業務を継続していく必要がありますので、そのアレンジも非常に重要になります。同時に対象となるあらゆる電子データや紙のドキュメントを収集します。紙のドキュメントについては、スキャニング・テキスト化の処理を行います。

### 加工・レビュー・分析 (Processing・Review・Analysis)

収集したデータにおいて無駄なものを排除していきます。例えば、システムファイル、重複する電子ファイル、電子メール等を削除していきます。さらにキーワードサーチによる対象データや文書の絞り込みを行います。特に日本語処理においては、文字コードの調整等を行い、全文検索が可能な状態に加工します。また、指定のレビュー用のITプラットフォームをフォーマットへ加工します。一定の絞り込みを終えた後、弁護士等がデータや文書をレビューしますが、それに際し、レビューのためのITプラットフォームの提供やレビューを行う弁護士等を支援します。十分な分析のもと開示対象データや文書を特定していきます。

### プロダクション (Production)

レビューと分析を経て開示対象データ・ファイルを、適切な形式（フォーマット）に変換し、ベイツナンバー方式によって採番していきます。

### プレゼンテーション (Presentation)

公判等において作成したレポートを提示します。エキスパートウィットネスと言われる特定の領域に関する専門家による証言を必要に応じて実施します。

株式会社 KPMG FAS

〒 100-0004

東京都千代田区大手町1丁目9番5号

大手町フィナンシャルシティ ノースタワー

T : 03-3548-5770

E : fasmtg@jp.kpmg.com

[home.kpmg/jp/fas](http://home.kpmg/jp/fas)

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供しよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降における正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2021 KPMG FAS Co., Ltd., a company established under the Japan Companies Act and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.